令和6 年 4月 12日

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	就労継続支援A型事業所テックエキスパート					
住 所	大阪府高槻市上田辺町1-30 上田辺ビル5階					
電話番号	072-681-0122					

	事業所番号	2710902079
管理者名 山路 カ		山路 加奈子
	対象年度	令和5年度

(I) 労働時間	(I)労働時間					
①1日の平均労働時間が7時間以上						
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満						
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満						
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		40				
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	0					
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満						
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満						
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		点				
100 4 200 4 205 4 EM 4 EX	占 ⑦20.	ት ወናት				

①90点 ②80点 ③65点 ④55 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(Ⅱ)生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用 者に支払う賃金の総額以上	0	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の 各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利 用者に支払う賃金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活 動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上		60
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産 活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以 上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の 各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利 用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用 者に支払う賃金の総額未満		点

(Ⅲ) 多様な働き方(※)		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている	0	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	0	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	•	
就業規則等で定めている	0	
④フレックスタイム制に係る労働条件	,	
就業規則等で定めている		15
⑤短時間勤務に係る労働条件		15
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	0	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	0	
小計 (注1)	5	点
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5	点、2点以	下:0点

(Ⅳ) 支援力向上(※)		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	0	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	0	
④販路拡大の商談会等への参加	•	
1回以上の場合	0	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している	0	15
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	0	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた 規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)	5	占

 小計(注2)
 5

 (※) 8項目の合計点に応じた点数
 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

## (V)地域連携活動 地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公 庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果 をインターネット等により公表している

1事例以上ある場合:10点

(VI)経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	0	<b>0</b> 点
期限内に提出していない場合:-50点		

(VII)利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	0	10 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知 識・能力向上	0点	10点						

合計		
150	点	/200点

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表(実績Ⅰ~Ⅳ、Ⅵ)

		(I)労働	時間				
前年度(令和5年度)				_			_
雇用契約を締結していた全て の利用者における延べ労働時 22,0 間	61 時間	雇用契約を締結していた 延べ利用者数	5, 147		利用者の1日の 平均労働時間数	4:17:10	時間
A - 1 11-15-1 /		(Ⅱ)生産	活動				
会計期間 ( R4.2月~ R5.1月) 前々々年度 (令和3年度)				_			_
生産活動収入から経 費を除いた額 2,728,726	円	利用者に支払った賃金総額	1, 687, 187	円	収支	1, 046, 539	
前々年度(令和4年度) <sub>生産活動収入から経</sub> 12.152.27		利用者に支払った賃		_			$\neg$
費を除いた額     12, 153, 275       前年度 (令和5年度)	円	金総額	11, 611, 258	円	収支	542, 017	
生産活動収入から経 費を除いた額 27,326,325	) H	利用者に支払った賃 金総額	26, 912, 436	一円	収支	413, 893	
	_	(Ⅲ)多様な	働き方	<u> </u>			
前年度(R5年度)における取組(全体表	₹「(Ⅲ) 多様な働き	方」の各項目において「就 <u>第</u>	業規則等で定めている」と	選択した場	合に記載)		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関す ③免許・資格取得、検定の受検勧奨 に関する制度を定めている 給与計算実務検定1級取得 1名	<del></del>	<b>用者を職員として登用</b> 用者を職員として登用 こいる		在宅勤		<b>条件及び服務規律</b> 件及び服務規律 いる	
④フレックスタイム制に係る労働条件	⑤短!	時間勤務に係る労働条	:件	⑥時差	出勤制度に係る	労働条件	
◎フレックスタイム制に係る労働条件を 定めている		時間勤務に係る労働条 ている	件を	◎時差 定めて	出勤制度に係る	労働条件を	
<ul><li>⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付</li><li>◎有給休暇の時間単位取得または、計画的を定めている</li></ul>	付与制度 ◎傷	<b>病休暇等の取得に関す</b> 病休暇等の取得に関す ている					
		(IV) 支援:	力向上				
前年度(R 5 年度)における取組( <u>全体</u>	表「(Ⅳ)支援力向上	17					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部 ◎研修計画を策定している ◎外部研修、もしくは内部研修を 1回以上実施している。 ※研修名 大阪府地域福祉推進財団主催BCP 研修講師 MS&ADインターリスク総研 実施日・受講者数 10月 27日	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	<b>ὲ誌等名</b>	等において 口	◎先進師 もしく! ※先進 実施E ※他の 実施E	的事業者名 3/参加者数 事業所名 3/参加者数		いる <b>ク</b> 人 2人
④販路拡大の商談会等への参加  ◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回参加している。 ※商談会等名 大阪勧業展2023 主催者名 大阪商工会議所・堺商工会 日時 10月 19日 内容 大阪府内の優秀な中小企業等が一堂に 阪路の開拓等を行う多業種型総合展示商談会	以上 ◎職 ◎当i 人事 <議所 人事 うち	●の人事評価制度 員の人事評価制度を整 該人事評価制度を周知 評価制度の制定日 評価制度の対象職員数 昇給・昇格を行った者 人事評価制度の周知方	している 口 年 月 日 名 名	◎ピア ◎当該 を受 ※配置 就業	サポーターの配 サポーターを配置 ピアサポーターは き講している 期間 4月1日 時間 9:00 内容 職業指導	i している t 「障害者ピアサポート研 ~3月31日 ~17:00	☑ 肝修」 ☑
⑦第三者評価 ◎前年度末日から過去3年以内に 福祉サービス第三者評価を受けてい ※評価を受けた日 月 日 第三者評価機関	◎ I る □ 規 *認証	<b>際標準化規格が定めた</b> S O が制定したマネジ 格等の認証等を受けて Eを受けた日 月 等の内容	メント ロ				
(VI) 経営改善計画							
	. nt/s=\ -						
◎指定権者である都道府県(指定都市経営改善計画書へ提出した。	・中核市)へ、 - □	<u></u>					